

『グランドメゾン四條畷ゲートハウス 大規模修繕工事』

見積参加業者 公募のお知らせ

2020年9月8日

グランドメゾン四條畷ゲートハウス管理組合
[設計・監理](株)リノシスコポーレーション

この度、当マンション大規模修繕工事について、見積参加希望業者を以下の要領で公募いたします。本工事は共用部分の内外壁・天井及び鉄部の塗装、屋上・廊下及びバルコニー床の防水工事等を行います。建物の維持管理上、長く快適な生活を送るために欠かせない工事と考えております。主旨をご理解頂き、実力・誠意のある施工業者の応募をお待ちしております。

1. 工事名称	グランドメゾン四條畷ゲートハウス 大規模修繕工事		
2. 建物概要	所在地	四條畷市西中野2丁目1-47	
	構造	鉄筋コンクリート造	面積 敷地面積 6,664.37 m ²
	階数	地上13階建	建築面積 2,953.05 m ²
	総戸数	176戸	延床面積 16,558.68 m ²
3. 工事内容	共通仮設工事、直接仮設工事、下地補修工事、シーリング工事、外壁・天井塗装工事、鉄部塗装工事、防水工事、その他工事・改善改良工事等		
4. 着工予定	2021年3月上旬頃～（工期7ヶ月を想定）		
5. 選定方法	書類選考後、見積合せ		
6. 応募資格	<p>① 本社・支社・支店が近畿圏内にある会社法人であること。</p> <p>② 特定建設業の許可を取得していること。</p> <p>③ 資本金が総合建設業者の場合10億円以上、総合改修専門業者の場合、1億円以上あること。 （主たる業務がビル・マンションの管理会社、若しくはその関連会社は除く。）</p> <p>④ 近畿圏内において、管理組合発注の分譲マンション大規模修繕工事における元請工事実績が直近3年間(2017年～現在施工中可)で30物件以上あること。この内、住戸総数が150戸以上の実績が5物件以上あること。</p> <p>⑤ 建築士または施工管理技士の有資格者で、大規模修繕工事の現場経験がある者を監理技術者として専任配置できること。また、現場代理人を常駐配置できること。</p> <p>⑥ 直近3年連続で単年度赤字決算がないこと。</p> <p>⑦ 経営事項審査結果通知書Y点が800点以上あること。</p> <p>⑧ 損害賠償責任保険に加入していること又は新規加入できること。</p> <p>⑨ 暴力団等の反社会的勢力でないこと。または暴力団等の反社会的勢力と密接な関係がないこと。</p> <p>⑩ 過去5年間に法令違反等による行政処分を受けておらず、且つ重大事故を起こしていないこと。</p>		
7. 提出書類	<p>* 会社案内パンフレット等PR資料</p> <p>①②③ 見積参加願い書に記載し提出のこと。【指定様式】</p> <p>④ 特定建設業の許可証の写し</p> <p>④ 近畿圏における分譲マンション大規模修繕工事実績書（2017年1月～現在施工中）【指定様式】</p> <p>⑤ 監理技術者及び現場代理人予定者経歴書【指定様式】</p> <p>⑥ 直近過去3年分の決算書（財務諸表）の写し</p> <p>⑦ 経営事項審査結果通知書の写し</p> <p>⑧ 証明及び確認できる書類のコピー</p> <p>⑨⑩ 上記内容全てに該当しない旨を項目記載した社印押印の誓約書を提出すること。【自由書式】</p> <p>応募書類は全て1部提出すること。</p> <p>※ 本広告はリノシスコポーレーションホームページ内の公募情報にアップしています。URL http://www.renosys.jp/invited/ 応募に必要な各種指定書式はリノシスコポーレーションホームページよりダウンロードが出来ます。 指定書式はこちらのページ 自動配信請求フォーム(コチラをクリック) からダウンロード願います。 必要事項を記入した指定書式は、郵送とは別にエクセルデータのままuno@renosys.jp（宇野）]までメールで送信下さい。</p>		
8. 応募締切	2020年9月25日(金) 正午必着（郵送・宅配便のみ可）		
9. 書類提出先	〒540-0038 大阪市中央区内淡路町1丁目3番4号 株式会社リノシスコポーレーション 営業部 宇野宛 封筒には『グランドメゾン四條畷ゲートハウス大規模修繕工事 見積参加応募書類在中』と記入のこと。 応募は郵送及び宅配便とします。本件に関するお問合せには一切お答えできません。		
10. 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類をもとに見積依頼会社の選定を行いますので、応募された全ての会社が見積に参加できるわけではありません。 共同企業体での申し込みは不可とします。 提出書類に虚偽の記述があった場合は、その時点をもって失格といたします。 公募状況、選定理由、選定方法、選定結果は公表いたしません。又、選定後の異議申し立ては、一切認めません。 選定期間中、組合関係者・区分所有者・居住者への個別営業活動を行った場合は失格といたします。 		